

Ⅲ 食育推進における課題

課題 1 望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活の実践

○ 望ましい食習慣の定着

- ・ 朝食の欠食率が、若い世代を中心に、未だ高い水準にあることから、正しい食習慣や生活のリズムを身に付けていくよう、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 小学校高学年では欠食率の改善が見られ、朝食摂取の必要性がある程度浸透してきていると考えられます。今後は、栄養バランスはもとより、食卓を囲んでの家族のコミュニケーションなど質の面や、食材の買い物や調理経験など家庭における食育実践などに目を向けていくことが重要です。
- ・ 男女を問わず若い世代において、欠食率が高い水準にあります。今後は、小・中学校では、継続した食育活動の充実を図り、さらに高等学校・短期大学・大学・専門学校等においては、健全な食生活の実践を働きかける取り組みが期待されます。また、企業・事業所等においては、朝食の摂取・栄養バランスなど健全な食生活を実践するための取り組みが期待されます。

○ バランスのとれた食生活の実践

- ・ 偏った栄養摂取による肥満や生活習慣病の増加が大きな問題となっており、県民のエネルギー摂取においても、脂質を過度に摂取する傾向が見られるため、生活習慣病の予防及び改善につながるバランスのとれた食生活を送るよう取り組む必要があります。
- ・ 食品群別摂取量の推移を見ると、緑黄色野菜を除く野菜類は各年齢層において増加傾向にあるものの、緑黄色野菜については若年層での摂取不足が見られるため、摂取量が少ない人たちが緑黄色野菜を摂取するよう普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 塩分摂取量は、改善が見られるものの、全国平均に比べて各年齢層とも多く、食事摂取基準による健康目標量である成人男性 9.0g/日未満、成人女性 7.5g/日未満を超えているため、家庭・地域への塩分を控えた味付けの指導とともに、味覚が形成される乳幼児期をとらえ、保護者への適切な情報提供に取り組む必要があります。
- ・ 国においても、第2次食育推進基本計画の重点課題として、生活習慣の改善の中で食生活の改善が極めて重要であるとし、生活習慣病の予防及び改善につながる食育について、国はもとより、地方公共団体、関係機関・団体等が連携して推進することとしています。

課題2 家庭における共食を通じた食育の推進

- ・ 食生活の基本は子どもの時期に形作られることから、日常生活の基盤である家庭において、子どもへの食育を着実に推進していくことが重要な課題です。
- ・ また、家族や友人と囲む食卓でのコミュニケーションを大切にしながら食事を楽しむことは、生活の質を高め心豊かな人間性を育むことにつながります。
- ・ 特に、家族がともに食事をとる共食は、子どもへの食育を推進していく大切な場と考えられることから、保護者や子供に対して、食への関心と理解を深め、望ましい食習慣の実践に向けた取り組みが必要となっています。
- ・ それぞれの家庭の状況（仕事と生活バランスなど）等に配慮しつつ、学校、保育所、地域社会等とも連携して、家庭における食育推進の充実を図る必要があります。
- ・ 国においても、第2次食育推進基本計画の重点課題の一つとして、子どものうちに健全な食生活確立することが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものとし、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)、男女共同参画等の推進を踏まえ、学校、保育所等、更には地域社会とも連携して、家庭における食育の推進の充実を促進、支援するとしています。

課題3 農業体験等を通じた食への感謝の気持ちの醸成

- ・ 社会経済情勢の変化に伴い食の外部化等が進展する中で、「食」に対する感謝の念が薄らいでいます。また、農林水産省の平成 21 年度調査によると、家庭での食べ残し・廃棄などの食品ロス率は 3.7%となるなど、家庭においても食べ残しや食品の廃棄を発生させており、「もったいない」という物を大切に作る心が忘れられがちになっています。
- ・ 豊富な農畜水産物を生産している本県の特徴を活かし、農業体験や料理教室、学校給食など、様々な機会を通じて、「食」に関する知識を学び、「食」に対する感謝の気持ちを醸成するよう取り組む必要があります。

課題4 特色ある食文化の伝承

- ・ 本県の特色ある食文化に対する理解を促進し、それらを次世代に伝えていくことは、豊かな食生活を実現するために重要です。
- ・ 地域の食材を活用した郷土料理や伝統食など、本県ならではの食文化のすばらしさを再認識するとともに、次世代に継承する取り組みを進めていく必要があります。

課題5 地産地消の一層の推進

- ・ 本県では地域で生産された農産物等を地域で消費する地産地消を広く県民運動として展開し、これまで直売所数の増加や学校給食への県産農畜水産物の利用拡大など、一定の成果が見られます。
- ・ 新鮮で安全かつ安心して食べられる農畜水産物の確保や、消費者と生産者の交流促進は、食育推進の上からも重要であることから、地産地消の更なる推進に取り組む必要があります。

課題6 食に関する情報提供の促進

- ・ 食に関する情報が氾濫している中、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することは、安全で安心できる食生活を送るうえで欠かせません。
- ・ 本県においても、県民の多くが食への不安感を抱えていることから、自らの判断による食の選択を支援するため、食に関する正しい知識・情報の学習機会を充実させる必要があります。

課題7 食育県民運動の更なる推進による「生涯食育社会」づくり

- ・ 県内各地で地域に密着した食育活動を推進するためには、そのための基本となる食育推進計画を、市町村が可能な限り早期に策定することが必要です。
- ・ また、県及び市町村では、食育に関する活動を行う NPO 法人等民間団体や関係機関と協力しながら、食育を推進する中核となる人材の充実を図っていく必要があります。
- ・ 関係機関や中核となる人材のネットワークを活かし、子どもから高齢者に至るまで、ライフステージに応じた間断ない食育を県民運動として推進することにより、国が提唱する「生涯食育社会」の実現を目指していく必要があります。